

令和元年度 第3回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 会議要録

日時：令和元年 11 月 13 日（水） 9：30～11：30

会場：熊本市役所 14 階大ホール

出席者：伊東（龍）委員長、今村委員、河島委員、坂本委員、西嶋委員、廣瀬委員、
松田委員、毛利委員、山尾委員、山田委員

熊本県文化課：豊田主幹、帆足主幹

欠席者：伊東（麗）委員、永田委員、服部委員

事務局：経済観光局：井上総括、松川部長、三島部長

文化振興課：林課長、小関副課長

熊本城総合事務所：網田所長、津曲首席、濱田副所長、中元副所長、

古賀技術主幹、河内主査

熊本城調査研究センター：濱田副所長、美濃口主幹

他

次第 1	開会 事務局挨拶
井上総括	<p>熊本市経済観光局 総括審議員の井上でございます。</p> <p>本日の保存活用委員会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、5月・7月に続いて3回目の委員会開催となります。前回に引き続きまして、今回の委員会でも「千葉城地区（JT跡地・NHK跡地）について」を、主な議題としております。委員の皆様、どうぞ忌憚のないご助言・ご指導を賜りますよう、よろしくお願い致します。</p>

次第 2	前回委員会の主な意見と対応（資料1）
事務局	資料1は、各自ご確認下さい。

次第 3	議題 1
議題 1	千葉城地区（JT跡地・NHK跡地）について（資料2～3）
伊東（龍）委員長	議題1「千葉城地区JT跡地・NHK跡地について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	—資料2と資料3について説明—
伊東（龍）委員長	事務局から「千葉城地区JT跡地・NHK跡地について」資料2から資料3までの説明があった。参考資料1～3についても詳しく説明をお願いします。
事務局	—参考資料1～参考資料3について説明—

伊東（龍）委員長	倉庫機能というのは今分散しているが、地震前は調査研究機能がある場所の近くに倉庫機能があったのか。地震前から倉庫機能は分散していたのか。
事務局	倉庫機能は地震前から分散していた。 千葉城地区の整備は諸条件があるため、基本構想のNHK跡地の基本方針で示した文化財価値の保存、千葉城地区の歴史を表示、熊本城の理解促進、景観保全と緑地の整備、歴史・文化を伝える整備、熊本城復旧復興の拠点、熊本城調査研究の拠点の7項目のうち、文化財価値の保存、千葉城地区の歴史を表示、熊本城の理解促進、景観保全と緑地の整備、歴史・文化を伝える整備の5項目について考えられることから議論をする。残り2項目については、時間をかけて今後協議をする。今日は、千葉城の具体的な史跡整備について議論していただく。倉庫や執務室の場所については時間をかけて議論をさせていただくという整理をした。
伊東（龍）委員長	資料2～3、参考資料1～4について意見・質問はないか。
毛利委員	今回のアンケートは830名の分析結果が示されており、前回より332名増えているが、前回も申し上げているがまだ足りていないと思う。県の文化財関係者だけでなく市の文化財関係者、市議会議員、公民館、生涯学習、経済団体、自治会の役員等の関心を持っている関係者のアンケートも必要。 NHK跡地の整備方針、史跡の整備方針については、前回委員会を受けて検討を示しているので評価する。ただ、管理棟を含め、熊本城になかったものをつくることについては、史跡外に検討していただきたい。特別史跡内に残していくべきものを再度議論する必要がある。 質問だが、NHK跡地について新規で歴史表示の解説板やパネルの設置をするという説明があった。千葉城の横穴群、土地利用の変遷、宮本武蔵という項目で分けているが、隈府の時代には南北朝の時代の菊池一族の館があってどのような使い方がされていたのか、江戸時代の館の変遷、江戸時代末の館の有無についても新規で表示する際には検討してもらいたい。
事務局	アンケート調査結果についてだが、市民782名、県内文化財関係者48名に調査をした。概ね400から1100程度あれば市民の意向の把握は出来るという統計学上の考えに基づいて数字を出した。ただ、市民に意見を伺うことは重要なことであると認識しているので、必要に応じて適宜アンケート調査は行っていきたい。
毛利委員	1回目と2回目では内容が異なっているため、関心のある方の意

	見の反映を重要にしてもらいたい。
事務局	アンケート内容も考えながら今後アンケートは行う。
伊東（龍）委員長	新規の歴史パネルについての質問について具体的な回答は今後お願いする。
坂本委員	統計的などという話があったが、ランダムに抽出し、数的に分析をする時には良い整理であると思う。狙い撃ちでアンケートをする場合は処理の仕方が違う。出た意見に対して、どのような評価をしたかというのが大事になる。例えば、公園や歴史資料館の意見が出ているが、突出した意見はなかったという評価をしていたと思う。その評価で終わらせるのか、意見を反映するという形にするのか、アンケートに対する市の評価はどのように考えるのか。例えば、熊本市に関する歴史資料館という意見が多い数字であるが、資料3では意見を受けてどうこうというのは見えてない。私が前回発言した内容で、資料1で震災ミュージアムを意識した方が良いのではないかと発言した。資料3では震災ミュージアムという観点で回答はない。市民アンケートでもいくつか出ていると思うのでどういう風に考えるのかを明らかにした方が良い。千葉城で震災ミュージアムをしなくとも城彩苑でもできるので、本委員会で震災ミュージアムの議論はしなくても良いとは思っているので、考えを示していただければと思う。
事務局	震災ミュージアムの件だが、今のところ熊本城全体がひとつの震災ミュージアムの拠点になっている。その中で城彩苑やわくわく座が核になる部分としてまとめられている。アンケートであるように歴史資料館・文書館の必要性としては、熊本城全体にある博物館やわくわく座等のガイダンス施設の住み分けや城全体でどのように考えるのかという整理が必要。資料3で示した施設に関する機能や規模の整理に含めて考えている。今何が必要でどのような形を目指すのかを城全体で整理が必要であったため、今回資料をまとめた。
西嶋委員	アンケートは目的を達成するために実施されることが一般的で、且つアンケートは万能でないため、全ての意見を拾えるわけではない。坂本委員の発言と重なるが、委員には特別史跡内の利用状況、執務室、倉庫機能が分散していることが示されている。アンケートを問う相手に示されていれば委員の意見とかみ合う。アンケート結果はかみ合う必要があると思う。何をどのタイミングで聞くかということも重要な話になってくる。本当に市民の民意をくみ取ろうとするのであれば、目的達成型のアンケートは時代遅れになっている。 私は5年程前に、明治になってから城域における施設の出入りの表を

	<p>個人的に作成した。変遷を見てみると城に関係のない施設が恣意的に出入りしていることがわかった。なぜ、近代になって施設の出入りがあるのかを不思議に思っていた。今回の整備もその一環に思える。利活用の基本的な計画の中でも将来必要とされる機能や施設の集約があるとすれば、全体を見たとき最適地はどこになるのか。バッファゾーンの中で最適地の条件に当てはまる場所はあるのか。惣構のこともあるので、どこまでバッファゾーンを広げていくのかということもあるが、そういった検討がされておらず、ランドデザインが描かれていない。場当たりに、移転する度にこのような話になっている。抜本的に中長期的にどういった土地利用、再配置計画をしていくのか。経済界や地域としては、住民や関係者と一体になって、ランドデザインやマスタープランを作成している。それを国に示し、地域は中長期的に作成しているからこそ、タイミングが来た時には省庁の垣根を越えて支援をしてもらえるようにすべき。国とも関係づくりをしていき、事務局の合意に同調してもらえるような流れを作っていかなければならない。本来ならば、長期的に、公共的施設ほど城を活かすために城域外への移転を行わなければならない。利活用の基本的な計画、総合的な整備計画の中で議論していかないと同じことの繰り返しをすることになる。</p>
事務局	<p>市民アンケートに関しては委員の皆さんにアドバイスをいただいて内容もよく考えていきたい。タイミングに関しても、皆さんの意見を参考にさせていただきたい。</p> <p>利活用の件に関しても、委員の皆さんの意見を基に考えていきたい。</p>
河島委員	<p>前回も申し上げたが、JT 跡地は追加指定されているが、高橋公園は指定範囲内に入っていない。私からすると高橋公園は邪魔モノの銅像を置いているように見えてならない。高橋公園も一体となって考えるべきだ。谷干城の銅像はいつ熊本城の中に戻るのかと思って見ている。天守閣前広場に戻しても良いのではないかと。観光客にとっても銅像があるだけで谷干城のことがわかる。私は高橋公園が銅像のいらぬもの置き場になっているのが嫌だ。この地も一括して考えるべきだ。NHK 跡地も林桜園の私塾である原道館が入っていない。碑だけ建っているが、明記すべき。はっきりはしないが、宮本武蔵の井戸の跡もある。宮本武蔵は世界的にも知られているので、宮本武蔵の歴史展示施設があれば興味を持った人は来る。ただ、パネルだけではつまらない。展示にはレプリカを展示するなどして観光客が満足するような展示スペースが必要だ。そういう意味では、JT 跡地に展示施設が欲しい。城</p>

	<p>全体を考えると、長堀を通り、JT跡地、千葉城地区に行くルートが出来上がってくると良い。ただ、城彩苑を上がって城を見るルートだけでなく、展示施設や棒庵坂を含めた大きなルートを作っていく必要もあるのではないかと考えている。前から申し上げているが、監物台樹木園も死んでしまっている。国の管轄ではあるが。再来年の緑化フェアでも入っていない。入っていないということは利活用されていないということと考えている。</p> <p>前も申し上げたが、熊本城全域をよく考えながら藤崎台球場も含めて良く考えるべきだ。第一高校も昭和35年に城東地区から古城地区に移っている。今は男女共学の第一高校としてはグラウンドが非常に狭い。第一高校に移転してもらおうとジェーンズ邸も復元できる。大きな視野で捉え整備をしていくべきだ。事務所機能を果たす場所も考えなければならないが、城彩苑に隣接した施設をつくと良いのではないかと考える。ただ、大きな設備が必要ではあるが、事務的な役割と保管場所については、別問題と考えている。保管場所については、城に近い場所じゃなくても良いと思う。</p>
事務局	<p>検討や実現に向けたタイミングに差はあるが、いただいた意見を積み重ね、検討の材料としていきたい。</p>
西嶋委員	<p>参考資料1と参考資料2について、前回、前々回の委員会でも城域内に歴史的な説明のつかない施設は今後難しいというのは各委員から指摘があっている。城域外で利便性や条件がかなうところはないのかという議論になる。ランドデザイン2050では花畑町別館跡地一帯を熊本城の拠点施設とすべきではないかというプランをワーキンググループでは検討していた。2018年の1月に同友会の会議書から発表されたランドデザインの中では、拠点施設導入検討地区と示している。その周りに熊本城の眺望を市街地から確保すべきか整合性をとって土地利用のイメージを示している。そこまでしか示していないが、花畑町別館跡地は市の所有地であるが、今必要とする機能を有する施設建設候補地として個人的には最適であると思う。低層の施設であれば交流の拠点となり、城と市街地を繋ぐ場所となる。長堀、天守閣、そのうち飯田丸五階櫓が出来上がる。本丸御殿も含めるとほぼ全ての建造物が花畑町別館を視点場として、確認でき、アクセスができる。将来的には市電をサイドリザーベーションにして花畑町別館側につける。そうすると、公共交通機関でアクセスする拠点となるということはランドデザイン2050のワーキンググループで検討していた。それは踏み込みすぎということで、イメージしか資料に出ていない。</p>

	<p>一つの事例として紹介したが、城域外、周辺に施設を配するという事になると、前々から言っているが保存活用地域計画を考え、周辺地域とともに広げた計画を作りその中で少しでもふさわしい都市利用配置計画というものを地域とともに実現していくことが必要。</p>
事務局	<p>西嶋委員は一例としてグランドデザイン 2050 を挙げられたが私どもの認識としては、経済同友会・商工会議所からいただいたグランドデザイン 2050 は貴重な提言であるという認識をしている。熊本城を起点とした意見をいただいているが、グランドデザインの意見も委員会の中で理解いただいたことも承る。</p>
山田委員	<p>史跡整備のことで確認をしたい。前回の議事録の中で、毛利委員の発言の中で武蔵の井戸の根拠はどうか、居住地を調べる術はあるのかという質問があった。服部委員からは、千葉城に関しては資料が少ないという意見があった。私も武蔵のことを調べたことがあるが、千葉城に館、屋敷があったというのは同時代資料では私の方では拾えたことがない。いつからそういう話になったのかわからない。実際どこまでどういう根拠で言えるのか。史跡の中で千葉城または武蔵の住居跡の説明を解説板で説明をすると思うが、どの程度確実な裏付けをとってできるのかが気になる。一般の方やいろんな方は解説板があれば武蔵の家があったと思う。実際武蔵が五輪の書を書いたといわれている場所は全く別の所であり、武蔵関係の当時の史料として、城の近くに住んでいないため、城の近くに戻ってこいという史料がある。実際の確実な資料で言われることと解説板で出てくると齟齬が生じないか。本当にあったかもしれないが、証明するものがどこまであるのか。特に宮本武蔵に関しては、解説板を全く出さないということはできないかもしれないが、これから整備を進める中で調べて検討していただければと思う。</p>
事務局	<p>基本構想 22 頁参照。宮本武蔵に関しては、居住地を示す根拠である「二天記」は 1776 年の文書である。宮本武蔵が肥後で活躍した時期は、1640 年以降であるため、約 130 年の隔りがある。同時期の一次資料にはならないと認識している。絵図資料でも屋敷の場所を特定するに至っていない。多くの本で書かれているというのは本当だが、説明の仕方は気を付けないといけないと思う。今後史跡整備を行なう中で山田委員ご指摘の通り、現状で言えることと気を付けないといけないことを整理しないとイケない。基本構想に材料となる資料はまとめている。</p> <p>基本構想 19 頁には絵図・地図・古写真で確認できるものをまとめて、</p>

	土地の変遷を示している。20 頁では玉川の流路変更や発掘調査でわかったことを示している。21 頁には NHK 建設の際に千葉城横穴群、抜け穴が発見されたことを示している。抜け穴に関しては中世とされているが、出土遺物が伴わないため時期の特定は難しい。基本構想は今後の参考として今後の議論に活用していただければと思う。
山田委員	特定できないと言いながら解説板をつくらないといけないということもあると思う。しかし、一般の方は特定できなくても解説板があれば、誤認をしてしまう。書きぶりや紹介の仕方は上手い形でしていただきたい。
河島委員	山田委員から発言があった宮本武蔵の住居跡だが、亡くなった花岡先生は、武蔵は河内に住んでおり、河内にあった武蔵の住居跡を示していた。しかし、その時一緒に同行した先生は、もうわからなくなったと言っていた。河内の住まいで「二天記」を書かれたということであるが、洞窟で書くわけがないと言っていた。武蔵の井戸はわからないが、宮本武蔵の記念館はあっても良いと思う。住居は特定しなくても、全世界的に有名で熊本に住んだことがある。 県立美術館分館も隣接しているわけだから、県と一緒に考えるべき。県立美術館分館は千葉城としての利用価値が高い。分館が今の場所にある必要はない。そこも検討していただきたい。県と市で連携をして整備を進めていってもよいと思う。
今村委員	宮本武蔵の住居跡についてだが、江戸時代の屋敷割をみてもどこに屋敷があったかは判明していない。ただ、千葉城には寺尾信之の屋敷跡がある。寺尾信之は武蔵の高弟だ。もしかしたら寺尾信之が武蔵を屋敷に住まわせていたのではないかと思っている。
山尾委員	今回提案された史跡整備は基本的には良い。この後、調査研究センターを整備の過程で千葉城地区に建設を検討しているのか、全く検討していないものなのかが明確ではない。先程西嶋委員も発言していたが、私自身も管理事務所は史跡外が良い。位置的に候補地は多くないが、特別史跡内には新しい建物は無い方がよい。方向性を決めなければ先になってくつがえることも考えられる。その点も踏まえ、史跡内の建設は絶対ないのか。
事務局	NHK に建てるか建てないかの議論よりも、広く考える中で必要な機能、規模を整理したうえで検討したい。もちろん委員の意見を参考にしながら候補地を絞れたらいいと思う。そう簡単に早急に進めていけることばかりではないと思う。皆さんの意見を参考にしたい。
伊東（龍）委員長	特別史跡内にはない方がよいというのが大半の皆さんの意見。尊重し

	ていきたい。
伊東（龍）委員長	大事なのは資料3にある「今後の方向性」という部分である。基本方針が7項目あり5項目についてまず検討してもらった。残り2項目のガイダンス施設、管理施設、調査研究施設については時間をかけて検討していきたい。今回で問題が整理され、議論がしやすくなった。

次第4	報告1・報告2
報告1	特別史跡熊本城跡の追加指定について（資料4）
報告2	「高麗門・御成道跡」の暫定整備について（資料5）
伊東（龍）委員長	次第4報告1特別史跡熊本城跡の追加指定について（資料4）、「高麗門・御成道跡」の暫定整備について（資料5）について説明をお願いします。
文化振興課	—資料4・資料5・参考資料④～参考資料⑥について説明—
伊東（龍）委員長	確認だが、「暫定整備」の「暫定」とはどういった意味か。
文化振興課	熊本城復旧後に熊本城全体の整備の中で高麗門も計画を立て、整備をする予定。高麗門跡は先に20年間の暫定の期間で整備をした
毛利委員	高麗門と御成道の整備についてはしっかりしていただいてありがたい。私たちも協力する方向で整備がなされようとしている。案内看板を作ってもらうが、自転車歩道側が参考資料④の看板で参考資料⑤が公園内側から見た看板で良いか。
文化振興課	毛利委員に相談をさせていただき、そのようにさせていただく予定。
毛利委員	参考資料⑤の下の花岡山から見た高麗門と新三丁目御門の写真が見にくい。スポットが当たるような工夫をしてもらいたい。
今村委員	看板に高麗門の絵は使うか。
文化振興課	はっきりした資料がないため詳細な絵は使用しない。
今村委員	高麗門は櫓門か。建築様式としての高麗門か。
文化振興課	建築様式としての高麗門ではなく、写真等の資料から櫓門と認識している。
毛利委員	城下町にワンルームマンションが乱立しそうなのを心配している。5か所申請が出ている。10月の熊本市の景観審議会について新聞等の報道があり、特別史跡を含む熊本城域の高さと容積率が緩和された。1991年に、熊本城の高さは石垣の高さの海拔55mで、50mに制限をしてきた。2010年に市の景観計画を策定し、55mに制限が緩和された。この時地域の城下町の大型マンションの土地と地域住民との間でやり取りがあった。今年の8月、熊本都市戦力会議の席上で建築制限

	<p>を緩和した。そして今年の10月に市の景観審議会で高度50mを超える建物について一棟は新築、一棟は改築が了承されている。更に市の都市整備景観課が建築物の高さについては、一定の条件を満たした場合、景観審議会が承認して70m程度までは緩和することになり、10年間で約100棟の建て替えを目指すと言った。なお且つ、大西市長もこれによって投資を呼び込みたいと言っている。熊本市は熊本城域であっても、熊本のシンボルの熊本城を見下ろすような70mの建物をどんどん造っても良いと言っているように聞こえる。熊本城の景観等を観光資源として活用していくことは大事なことだと思う。熊本城の景観保存、城下町らしさを残すことの両立は出来ることと思う。今までの流れからすると熊本城の景観保存、城下町らしさを残すことを自ら放棄しているように見えてならない。保存活用員会でも景観について高さ制限、容積等の緩和を含めた建築基準法の緩和について議論がされていない。熊本城を守る私たちが熊本城の景観を守り、城下町らしさを残していくために例えば景観法を改正するなどの検討をする必要があるように思う。その結果を熊本市民にビジョンを示していく必要があるのではないかと。熊本市関係の今日出席している方がそのメンバーであろうと思うので、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>事務局の方で都市整備景観課の方とも情報交換はしている。事務局の方が確認をしている内容としては、今回「高さ制限の緩和」という言葉が新聞紙上に掲載されたが、実際これまでの景観形成基準というので高さを緩和していく中で景観審議会に通すという流れがある。毛利委員が発言されたように熊本城の眺望をしっかりと保全できるかという観点から認めてきた建物もあると聞いている。今回、10月に改正された内容というのは、景観審議会に打診してもよい特定建物の基準を明確にしたということ。今までは「高度利用地区等」という書き方の中の「等」という部分の意味が明確ではなく、いろんな建物が景観審議会にかけられていた。そこで、明確ではなかった部分を基本的には一定規模の空地を設けることや熊本城の景観保全が考えられているかどうか、加えて色彩も踏まえて景観審議会に審議をしたうえで55mを超える高さの建物を建てるとすれば、明確な基準でチェックをする体制の見直しをしたと認識している。マンションが乱立することや景観上適さない建物が増えることは熊本城だけでなく熊本市としても良くないことであるという認識は持っている。事務局としては情報を都市整備景観課の方と議論しながら進めていく必要がある。しかし、高さの制限について本委員会でも議論することは難しいことと思っ</p>

	<p>ている。別の審議会では景観について決定する議論がある時は情報を把握する。万が一、熊本城の景観に影響があるような議論がされているとすれば、本委員会事務局の方としても話に入っていかなければいけないと思っている。</p> <p>以下、次第4報告4説明後に補足説明</p> <p>マンションの乱立の話の中で、マンションは個人の財産でもあるため、行政が建設をやめさせる権限は持っていない。今後、景観審議会の中で一定の条件を満たしたものが建てられるものと認識している。マンションが乱立する件については、他課にかかるものであるため補足で説明をした。</p>
毛利委員	<p>問題意識を是非持っていただきたい。一新校区の七町内でワンルームマンションが数棟問題になっている。時間があれば一度町内自治会長の大橋の話を聞いていただきたいと思う。</p>
事務局	<p>もし話を聞く機会を設けるのなら熊本城だけでは回答が難しい。申し入れがあるのなら、関係各所と協議が必要。それで良いか。</p>
毛利委員	<p>良い。</p>
西嶋委員	<p>熊本都市戦略会議に至る経緯を知る者としては、市街地側の話としてはエリアの整備構想を作り、その後高度化を検討するという順番にしていた。市街地側はどのような街にするのかによって、ルールの再検討や活性化に資するインセンティブが必要という順番で話をしようとなっていた。しかし、再三申し上げていたが叶わず、高さや容積の話のみがピックアップされたのが現実。それには諸般の事情があつて仕方がないことと思っている。ランドデザインでは、低層にすべきところ、眺望の確保などの議論をしてきた。確かに事務局が発言したように管轄外の話でも連携していかなければならない。都市デザイン室が今年4月に出来上がったので、連携をとり、まずは毛利委員の地元である惣構に含まれる場所を特別史跡外だが、熊本城の歴史的観点からどのように位置づけていくのが大事。加えて、世界遺産では常識となっているが、市街地であるバッファゾーンに関してどういう取り扱いをしていくのか。福岡のような都市を参考にするのではなく、熊本の都市の固有なテーマとして位置づけをすべき。熊本城の価値が活かされ、市街地が活性化するにはどういう知恵が必要でルールを合意形成しなければならぬか。夜間景観も含めて最終的にはガイドラインを市街地とともにつくっていくということを当局には考えていただきたい。</p>
伊東（龍）委員長	<p>今は「歴史街づくり法」で街を守ることを考えている。伝建地区（伝統的建造物群保存地区）の場合も国で守る範囲は伝建地区であり、そ</p>

	の外側がバッファゾーンである。そこでは市や町が独自に守っていくことをしている。危ない状況ではあるが、ピンチでもありチャンスでもある。大きなランドデザインとして捉え、市は連携を密にとって、熊本城を守っていくようにご尽力いただきたい。
--	---

次第 4	報告 3
報告 3	「特別公開第 1 弾」について (資料 6)
伊東 (龍) 委員長	次第 4 報告 3「特別公開第 1 弾」について (資料 6) について説明をお願いします。
事務局	—「特別公開第 1 弾」(資料 6) について説明—
松田委員	実際の入園者数をどう評価したのかをお聞きしたい。例えば入園者数は当初どれくらいを目標又は予定人数を想定していたのか、それに対してどれくらいの入園者が来たのか。県外・県内・インバウンドの比率はどうなっているのか。個人と団体の比率はどうなっているのか。もし分析していれば教えていただきたい。
事務局	<p>想定される入園者数が不透明であったため、これまで最大の入園者数であった平成 20 年本丸御殿大広間がオープン時の入園者を参考にした。本丸御殿オープン時は一日最大 26,000 人お越しいただいた。最初の 10 日間は、そのデータを基に推計したところ最大 11 万人となったが、この数値は目標というより、この人数が来た場合でも安全な対応をとれるようにするための「想定」人数。実際のところ最初の 10 日間の入園者は約 4 万人であり、本丸御殿オープン時と比べるとかなり少なかった。</p> <p>外国人等のどこから来たのかというデータも、券売所でチェックもできないため、現時点では分析ができていない。</p> <p>団体と個人の比率については、数値は出ているが手元にデータを持ち合わせていない。</p>
松田委員	安全対策等はしていたが予想より少なかったということだが、何故少なかったかの分析が必要。認知、告知はどうだったのか、一般の方やインバウンド、外国人への対応が必要。前回委員会で西嶋委員より質問が上がっているが、第 2 弾において事前予約はしないのか。また、今後できればデジタルを導入すれば、いつ、どの国の人が予約をしたのかというデータが取れる。それを基にマーケティングをして、今後の対策を考えることができる。また本丸御殿がオープンした時には、2 万人の入園者が想定されるため、それを見越して特別公開第 2 弾からデジタルの導入や事前予約を検討していただきたい。

	<p>駐車場についてだが、特別公開第1弾以降3回（内2回を団体バスのアテンド）熊本城に行った時、桜の馬場バス駐車場を降り、城彩苑からのぼっていきますといった時に、「そんなに歩けるか」と言われた。2回は、バスを二の丸駐車場手前で降りて、バスを回送させるという手段をとった。バスで訪れた客は城彩苑から実際に城に行く坂道を行ったお客さんに感想を聞いてみたいが、きつかったと思う。今後、二の丸に乗降場を作る検討をしていただきたい。</p>
山田委員	<p>熊本市がどういった認識をしているのかはわからないが、バスが上にあがってこない影響はあるという気はしている。二の丸公園から加藤神社まで続く通路の客の状況や駐車場の状況を見てそのように思う。城彩苑がすごく賑わっている感じがする。バスが下までしか行かないので、団体客の多くは城彩苑で時間を使うため、城に上がってこない、またはなかなか体力的に上がれないというケースが増えているという印象がある。そういったところで、熊本市はどういった認識なのか。バスが上がってこないで、距離ができることで足が不自由な人などは来にくくなっていると思っている。</p>
Zimukyoku	<p>工事用通路を利用した第1弾では、日・祝限定で開催をさせていただいている。いろんな指摘があるのは、データをとって、どう分析して第2弾、第3弾にどう繋げていくのかを検討しなければならないという認識は十分ある。ただ、10月5日から10月末日のデータなので、まだ分析に至っていないというのは事実である。本日の委員会で回答は出来ないが、現場、生の声としてバスの乗降場の件や駐車場と城彩苑の賑わいとの関係性など良い点悪い点をしっかりと分析をして第2弾に繋げたい。</p>
廣瀬委員	<p>10月から二の丸駐車場に大型バスが駐車できないということで観光客の方が困っている。社会的にも高齢化が進んでいることから、城彩苑から上がっていくのは大変とのこと。二の丸から城彩苑を往復すると15分、20分かかる。旅行というのは時間が限られているため、加藤神社に行けず、不満に思っ帰る方も多くいた。旅行は満足を感じて帰っていただくのが重要。熊本にお越しいただけるのであれば、せめて加藤神社まで上がっていただきたいという希望がある。バスを駐車できないのは仕方のないことだが、乗降だけでも10分のみなどの制約をかけても良いので、できれば二の丸でできるような環境を作っていただくといいと思う。</p> <p>チケットの事だが、博物館・わくわく座との3館共通券を販売されていたが、特別公開日にガイドをしていた時に感じたことがある。外国</p>

	<p>の方は博物館を「ミュージアム」という用語を用いる。わくわく座はキャッスルミュージアム、県立美術館もミュージアムという言葉を用いるため、案内の際に混乱が生じる。良ければ地図や説明が必要であると感じる。熊本には県立美術館、現代美術館、わくわく座もあるため、セットアップしたチケットを販売するのであれば、道順がわかるような資料を添付してもらおうとわかりやすい。</p> <p>ルートに関してだが、特別公開に関しては特別公開のルートのみしか行けないようになっているが、時間に制約のある人は特別公開ルートにしか行かない行程の方もいる。しかし、地震のことを見ることを考えると飯田丸五階櫓は今現在見えづらく、櫓についても解体している箇所も多いため、戌亥櫓を見て地震の被害を感じる観光客もいる。もし可能であれば行きは特別公開ルートを行き、帰りは戌亥櫓の方に抜けるルートを作っていただくと、特別公開ルートだけでなく戌亥櫓や催し広場の石垣を見ることができる。特別公開ルートだけでない多方面に渡るルートを作っていただいても良いと思う。</p> <p>案内板に気になる場所があり、最近茶色に白文字の案内板を設置してもらっているが、車に向けた案内板なのか歩行者に向けた案内板なのかが不明確である。例えば、二の丸広場の方から国立病院の方を見た場合、右側が中心街という案内板があるが、それは車に向けた案内板であると思う。熊本に住んでいる人は左側に行けば中心街に行けるということがわかるが、初めて来て案内板を見た人は誤解してしまう。よって、案内板が歩行者に向けたものなのか、車に向けたものなのかを配慮していただくと良い</p> <p>質問だが、わくわく座上映の復旧状況のシアターの内容は、変更はあるか。</p>
事務局	変更していない。総合事務所より提供した映像を今も使用している。
西嶋委員	<p>戦略的な対応を今後していく必要がある。それぞれの現場の声は非常に重要であるため、吸い上げていただきたい。全体を評価するエビデンスがないまま、私たちは議論している。前回の委員会で指摘したようにバスで来ている人は全体の何割いるのかというのはお持ちではない。全体を俯瞰的に見るエビデンスがなければ現象面だけに対応した話になる。</p> <p>一点心配していることがある。それは地震以降ホテルが開業してきており、計画を入れると3000室にのぼる。一時期2000室ともいわれていたが、地震以降3000室ぐらい新規開業してきているのではないか。それだけの数の人が熊本に滞在してお金を落としていただけるのか</p>

	<p>を経済関係者間では危惧されている。経済的な活性化に結び付くために滞在・滞留する人たちにどういう風に熊本城の歴史体験をさせていくのか。これまでは通過客重視型のようなカウント体制だったが、経済活性化の視点からいくと滞在客は7倍、8倍、10倍の消費額を地元にもたらず。そういう方たちが熊本城を体験する時にどういった見てもらい方をする準備ができているのか。そこで、戦略的な対応・分析をしていかないと経済界から言わせると市民対応は良いが来訪者対応はどういう風にするかを問われる。市民対応と来訪者対応というのは意識的にどういう流れをつくるのが地域活性化に資して文化財の活用にもふさわしいのかというのを議論しなければならない。間違った対応になるのを心配している。滞在、滞留ということについて戦略的にターゲットを想定した施策展開というのを熊本城と経済関連の部局で連携して行なっていただきたい。</p>
河島委員	<p>共通券について10月25日から県立美術館熊本城復興に際しての「武」の世界という展示会が行なわれている。県の施設だが、市の方としてもパンフレットは配っているのか。</p> <p>県の伝統工芸館についてだが、観光客にも伝統工芸館に示しているのか。団体客は別として、案内や表示も含めてしているのか。ぜひしていただきたい。</p>
伊東（龍）委員長	<p>現場から少し対応すれば修正でき、観光客にも便利でうまく回れるようになる意見だ。グランドデザインに近いものも踏まえていかなければならないということがわかった。</p>

次第 4	報告 4
報告 4	熊本城復旧状況
伊東（龍）委員長	<p>次第 4 報告 4「熊本城復旧取組状況」について（資料 7）説明をお願いする。</p>
事務局	<p>—「熊本城復旧取組状況」について（資料 7）説明—</p>
	<p>質疑応答なし。</p>

次第 4	事務連絡
事務局	<p>次回の委員会の日程は未定。年明けで考えている。</p>

次第 5	閉会
------	----

以上